

関西社会福祉学会ニュースレター

2008年度1号

関西社会福祉学会への期待

龍谷大学 大友信勝

日本社会福祉学会理事を通算4期担当したことから被選挙権がなくなり、学会運営の役職を担うことから解放されている。前期は研究担当理事を担っていたが、幾つか考えさせられたことがある。

学会として最低限必要な機関誌やニュース、学会賞、国際交流等は次第に整備されてきている。研究倫理も一定の基準と方向が示され、今後の方向が打ち出されている。何が問題として残されているか。当時、それは研究活動ではないかと考えた。

社会福祉学は「社会福祉とは何か」が市場原理、規制緩和、「小さな政府」によって、次第に曖昧になり、一つの「転換期」を迎えている。社会福祉の思想や原理も社会福祉教育の表舞台から遠ざけられようとしている。「小さな政府」の主張と論理からすれば、社会保障費を削減し、生存権から勤労を尊ぶ自助・自立の精神を養い、生活の自己責任を問う方向が出てくる。だからといって、学会が特定の政策や制度への賛否や立場を鮮明にし、社会的主張をするというのは通常ありえない。では、何もしないのか。

「政策・理論フォーラム」を企画した理由の一つとして、当時述べたことは「今、なぜ政策・理論フォーラムなのか。今日の福祉政策動向は経済財政諮問会議による財政主導の新たなパラダイム転換の時期に入り、小さな政府論が追求されている。社会福祉基礎構造改革は何であったのかという疑問がでるほど急激な変化に特徴がある。大きな福祉政策の転換の時期であるからこそ、財政主導の政策動向の具体的な問題を切り口にしながら、社会福祉研究の立場から政策・理論研究を進展させていく必要があるという認識のもとに企画をすすめる」という呼びかけである。学会企画として、このフォーラムが継続・発展したのは若手・中堅の研究者が多く参加し、感想をよせ、期待したからであり、アンケートにもそのことがよく出ている。

このような企画を関西社会福祉学会が主体的に応用し、たとえば「ポスト福祉国家の福祉ガバナンス」をどう構築するか。社会政策学会や政治学にゆだねるだけではなく、社会福祉学から「社会福祉とは何か」を理論的に追求し、年次大会や若手研究者・院生情報交換会に活かしていくというようなことは考えられない

だろうか。もう一度「社会福祉本質論争」を企画するということを行っているのではない。「小さな政府」を克服し、社会福祉の近未来に夢と希望を持てる、これからの社会福祉学の構築を目指す研究活動ができないものかという提案であり、期待である。

「政策・理論フォーラム」を企画したもう一つの理由は「学会の大規模化と大会運営の難しさである。全国大会は重要な企画を同一時間帯に同時並行的に行わざるをえない状況が恒常化している。全国大会以外に学会の研究活動を促進・発展させる企画が必要」とされたからである。関西社会福祉学会は若手研究者を中心に研究発表会を開き、相当の実績を作ってきている。これらをさらに発展させ、各大学に呼びかけ、院生協議会、大学院担当教員等、組織的に参加し、実質的な研究交流が促進される研究発表の機会として注目され、活用される方向を打ち出せたら素晴らしい。その先に何が見えてくるか。関西社会福祉学会に全国の若手研究者、留学生等が参加するようになってくるのではないか。また、大学院の相互交流や連携、大学の枠を超えた研究指導やシステムが検討されるようなきっかけが生まれたら大きな成果となる。大学院のゼミ生が他大学の研究者や若手研究者から研究指導や助言をうけ、研究交流を広げていけば、研究水準や方法がもっと違った発展をみせるのではないかと考えられる。関西社会福祉学会が研究指導や方法の枠を広げていく場と機会を作り上げる企画を組んでくだされば、お互いが協力し合いながら社会福祉学研究的発展だけではなく、有為な人材を日本やアジアに送り出せる。

2007年度関西社会福祉学会年次大会・ 日本社会福祉学会関西西部会総会報告

2008年3月1日(日)、大阪府立大学A4棟(社会福祉学部)およびA5棟(工学部8号館)において、2007年度関西社会福祉学会年次大会および日本社会福祉学会関西西部会総会が、100名弱の会員の参加を得て行われた。大会の概要は以下の通りである。

1. 大会テーマ「格差社会と社会福祉・社会保障」
2. 大会内容

自由研究発表会(報告者および報告テーマ)
第1分科会 座長:小野達也(大阪府立大学)

- (1)東野充倫(大阪府立大学大学院人間社会学研究科 博士後期課程):聴覚障害者のコミュニケーションに対する支援 統合教育の聴覚障害学生が語るライフストーリーから
- (2)中野豊子(大阪府立大学大学院人間社会学研究科 博士前期課程):障害程度区分認定調査を体験した精神障害当事者の考える認定調査の意味と支援 精神障害当事者のアンケート調査より
- (3)久保恵理子(大阪大学大学院人間科学研究科博士

前期課程): 認知症高齢者と家族の関係性に関する研究

- (4) 福永佳也(大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士前期課程): 「触法行為」のある知的障害者の地域生活支援

第2分科会 座長: 山野 則子(大阪府立大学)

- (1) 岩本華子(大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士後期課程): 大阪府方面委員の实践活动にみる『政治性』 1921年から1923年の活動分析をもとに

- (2) 田中淳子(大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士後期課程): 語る他者との関係性の再考 援助関係において隠蔽された非対称性に着目して

- (3) 樋口淳一郎(徳山大学 福祉情報学部 専任講師): ソーシャルワーク実践と日本社会の現状に関する考察

- (4) 児玉龍治(龍谷大学大学院文学研究科博士後期課程): 大学生の授業における継続的エンカウンター・グループの導入の試みについての研究

第3分科会 < 自主企画シンポジウム > ライフサイクル・ライフコースから見た障害者福祉研究に関する方法論的課題 社会福祉学における質的研究のオリジナリティの追求

座長: 田垣 正晋(大阪府立大学)

- (1) 田垣正晋(大阪府立大学): 障害者福祉におけるライフサイクルとライフコース研究にライフストーリー法はどう活用できるか

- (2) 古井克憲(日本学術振興会特別研究員・大阪府立大学大学院人間社会学研究科): アクションリサーチから考える重度知的障害者のライフサイクルとライフコース

総会 議長団: 瀧澤仁唱(桃山学院大学)

三野善央(大阪府立大学)

基調講演 「格差と社会保障」

里見 賢治氏(佛教大学)

シンポジウム「格差と社会福祉」

コーディネーター: 上掛利博氏(京都府立大学)

シンポジスト : 吉永純氏(花園大学)

: 海老一郎氏(西成労働福祉センター)

: 中山徹氏(大阪府立大学)

コメンテーター : 里見 賢治氏(佛教大学)

大会終了後には、大阪府立大学学術交流会館にて、会員および大会運営のお手伝いをして頂いた大阪府立大学の大学院生も交えて懇親会がもたれた。

(望月 彰)

年次大会基調講演とシンポジウム報告

今回の年次大会は「格差社会と社会福祉・社会保障」をテーマとした。格差社会をめぐる問題は、社会現実

としてはもちろん政治的にも大きな争点として取り上げられており、これからの日本社会のあり方に関わる基本課題である。今大会では、あえてこの大きな問題を取り上げて共通理解を形成するとともに、論点を整理して問題解決の展望を切り開くという社会福祉学会の役割に一定の貢献ができたものと確信する。

里見氏は基調講演で、「格差」および「格差社会」をめぐる論点を整理し、格差が拡大しつつあり、さらにそれが社会的排除へ転化しつつある現実をふまえて、従来の「社会保険中心型社会保障システムの限界」を明らかにするとともに、対応策として「多段階型生活維持システムの再構築」さらに公費負担方式を基盤とする「普遍型社会保障制度」の展望を提起した。

シンポジウムでは、上掛氏による論点提起の後、まず吉永氏が「骨太方針2006」による生活保護基準引き下げの影響を具体的に示しつつ、最低賃金法改正の意義および「ナショナルミニマムとしての生活保護基準」の重要性を指摘した。海老氏は、釜ヶ崎での日雇労働者の生活保障、「野宿」予防活動の取り組みを通して格差社会における底辺の実情を問題提起するとともに、職業紹介に加えて各種保険制度の活用、住宅や保健医療など多様な支援の必要性を指摘した。中山氏は、一貫して取り組んでいるホームレス調査をふまえて、日本的「ホームレス」概念の問題性を指摘するとともに、近年におけるホームレスの全国的拡がりや大阪の特徴を提示し、「ホームレスに対する自立支援の展開と課題」について問題提起した。討論では、コメンテーターとして再登場した里見氏の意見を含め、多くの意見が交わされ、格差の実情と社会福祉の意義が明らかにされるとともに格差社会における社会福祉学の役割の重要性も明らかにされたといえよう。(望月 彰)

2007年度事業報告

1. 理事会・運営委員会

1) 理事会

第1回理事会 2007年5月21日(月)

(於: 同志社大学新町校舎溪水館)

第2回理事会 2008年3月1日(土)

(於: 大阪府立大学)

随時、メーリングリストで意見交換

2) 運営委員会

第1回運営委員会 2007年9月9日(日)

(於: 梅田)

随時、メーリングリストで意見交換

2. 年次大会

詳細は別掲

3. 若手研究者・院生情報交換会

1) 第10回若手研究者・院生情報交換会

開催日時：2007年7月21日(土)

午後2～5時

開催場所：同志社大学新町学舎溪水館

1階会議室

テーマ：地域福祉の国際比較を追究する
～東アジアモデルと西欧モデルとの比較～

報告者：井岡 勉(同志社大学名誉教授)

2) 第11回若手研究者・院生情報交換会

開催日時：2008年2月23日(土)

午後2～5時

開催場所：関西学院大学

梅田ハブスクエアキャンパス 1405教室

テーマ：現実をとらえる視点と方法

社会福祉研究法をめぐって

報告者等：[パネリスト] 上掛 利博

(京都府立大学教授)

武田 丈

(関西学院大学准教授)

三毛美予子

(甲南女子大学准教授)

[司会進行] 川島ゆり子

(関西学院大学大学院研究員)

[院生代表] 中原 耕

(同志社大学大学院博士後期課程)

近棟 健二

(大阪市立大学大学院前期博士課程)

堀 善昭

(立命館大学大学院修士課程)

3) 第12回若手研究者・院生情報交換会

開催日時：2008年4月12日(土)

14:00～17:00

開催場所：龍谷大学深草学舎

紫英館2階 東第2会議室

テーマ：人権・自己実現・QOLの定義に

挑む - 塩野谷祐一、古川孝順、

武川正吾の批判的検討を通して -

報告者等：加藤 博史

(龍谷大学短期大学部)

4. ニュースレターの発行

1) ニュースレター第1号 発行

発行日：2007年6月21日

発送数：1,121通

2) ニュースレター第2号 発行

発行日：2008年1月25日

発送数：1,158通

5. 役員改選

役員改選年につき、「関西社会福祉学会規約」及び「関西社会福祉学会理事及び監事選出規則」に基づき、以下の2008年度～2010年の新役員が

選出されました。

会長 岡本民夫(同志社大学名誉教授)

副会長 白澤政和(大阪市立大学)

総務担当 山辺朗子(龍谷大学)

山縣文治(大阪市立大学)

庶務担当 空閑浩人(同志社大学)

牧里每治(関西学院大学)

機関紙担当 小山 隆(同志社大学)

福富昌城(花園大学)

研究担当 上掛利博(京都府立大学)

鈴木 勉(佛教大学)

黒木保博(同志社大学)

望月 彰(大阪府立大学)

阪口春彦(龍谷大学短期大学部)

大会担当 松端克文(桃山学院大学)

上野谷加代子(同志社大学)

芝野松次郎(関西学院大学)

監 事 加藤博史(龍谷大学短期大学部)

藤井 博志(神戸学院大学)

事務局員 山田 容(龍谷大学)

(敬称略/順不同)

印は新役員。それ以外は再任の役員。

改選にあたり、「関西社会福祉学会規約」及び「関西社会福祉学会理事及び監事選出規則」の改正が承認され、理事定員はこれまでの14名から15～18名となりました。(山田 容)

2008年度事業計画

1. 年次大会

大会担当理事を中心に企画、準備を進めていく。

(現段階での企画は別掲の通り)

2. 若手研究者・院生情報交換会

本年度3回程度の実施をめざす。内一回は院生中心の開催とする。(現段階での企画は別掲の通り)

3. ニュースレターの発行

機関紙担当理事を中心に、年2回発行の予定。

(山田 容)

2007年度決算及び2008年度予算

3月1日(土)に開催されました2007年度総会では、暫定的なものとして承認されておりましたが、次頁の通り確定しましたのでご報告致します。

(空閑浩人)

1. 2007 年度決算報告書

	予算	決算	増減
収入			
繰越金	2,282,848	2,282,848	0
学会還元金	950,080	959,920	9,840
B 会員会費	96,000	56,000	40,000
雑収入	2,000	5,079	3,079
収入計	3,330,928	3,303,847	27,081
支出			
事務費	150,000	98,508	51,492
学会通信費	400,000	265,670	134,330
理事会等運営費	150,000	119,486	30,514
大会運営費	300,000	300,000	0
院生交換会費	150,000	150,000	0
講演会運営費	100,000	0	100,000
機関誌印刷費	100,000	0	100,000
発送費	100,000	0	100,000
予備費	100,000	0	100,000
支出(小計)	1,550,000	933,664	616,336
繰り越し	1,780,928	2,370,183	589,255
支出計	3,330,928	3,303,847	27,081

2. 2008 年度予算

	予算	2007 年度予算	増減
収入			
繰越金	2,370,183	2,282,848	87,335
学会還元金	959,920	950,080	9,840
B 会員会費	50,000	96,000	46,000
雑収入	3,000	2,000	1,000
収入計	3,383,103	3,330,928	52,175
支出			

事務費	150,000	150,000	0
学会通信費	400,000	400,000	0
理事会等運営費	150,000	150,000	0
大会運営費	300,000	300,000	0
院生交換会費	150,000	150,000	0
講演会運営費	100,000	100,000	0
機関誌印刷費		100,000	予備費に統合
発送費		100,000	予備費に統合
予備費	300,000	100,000	200,000
支出(小計)	1,550,000	1,550,000	0
繰り越し	1,833,103	1,780,928	52,175
支出計	3,383,103	3,330,928	52,175

年次大会自由研究発表報告要旨

今回の年次大会では、初の試みである自主企画シンポジウムも含めて、自由研究発表として3分科会で10名の方に研究の成果を発表していただきました。

各発表者にその要旨をまとめていただきましたので、以下に掲載いたします。

(松端克文)

年次大会自由研究発表要旨

< 第1分科会 >

【1】東野充倫(大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士後期課程): 聴覚障害者のコミュニケーションに対する支援 統合教育を受けた聴覚障害者が語るライフストーリーから

【研究目的】

1981年の国際障害者年以降、実際に障害をもつ子どもをもつ親が通常学校への転入学を希望し、行政や教育現場に対してそれを実現するための環境整備を行うよう働きかけることは一般的な光景となっている。聴覚障害者のコミュニケーション手段は、口話がいわれていることが多い。しかしながら、口話によるコミュニケーションは、聴覚障害児・者にとって、非常に難しいものである。特に深刻な問題は、聞こえないことだけではなく、ある程度聞こえていても、もっとも重要な情報が聞こえない場合、学習、友達との交流に大きな支障をきたす。上記をふまえ、本研究の目的は、今後聴覚障害者への支援を考える上で、聴覚障害者に対するライフストーリー・インタビューの分析に基づいて、聴覚障害者のコミュニケーション方略を中心に、聴覚障害者の経験を明らかにした上で、どのような支援をするべきかを提示するための一助とする。

【研究方法】

Aさんに「統合教育におけるコミュニケーション」をテーマとして、ライフストーリー・インタビューをメインとする半構造化インタビューを3回行った。その

後、逐語録を作成し、それから意味のあるまとまりごとに分類し、KJ法を参考にして、概念化し、コミュニケーション方略の変遷とそのコミュニケーションに対する協力者の意味づけを明らかにした。

【研究結果】

最終的に、ストーリーに対する意味づけは、人的資源、物的資源、他人との相互作用が大きな役割を果たしていること、聴覚障害者は、自らのコミュニケーション技術を上げるといった同化的側面、コミュニケーション環境の変革というノーマライゼーションの二つの側面に基づくニーズをもっていること、ライフストーリーのストーリー間の意味づけの相互作用を繰り返し、現状改善を行う点に注目し、それらを構成する資源が本人の語りではどのように語られているかに注目すべきであること、が明らかになった。

【2】中野豊子（大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士前期課程）：障害程度区分認定調査を体験した精神障害当事者の考える認定調査の意味と支援 精神障害当事者アンケート調査より

2006年4月より施行された障害者自立支援法に位置づけられた障害程度区分認定調査（以下：認定調査）の体験を通して、精神障害者が認定調査をどのように受け止め、理解しているかを明らかにすることを研究目的とした。認定調査は、福祉サービス支給量の目安を測るために導入されたものであるが、精神障害者にとっては、初めての個別の支援量聞き取り調査であり、それを当事者がどのように受け止めているかを明らかにすることは、精神障害者の地域生活支援の展開にとって意味があると考えた。

研究方法は、認定調査を体験した精神障害当事者へのアンケート調査を実施した。調査項目は主として、障害者自立支援法及び、認定調査に対する理解、認定調査員の印象と所懐、認定調査の必要性の4分野で構成されている。協力の得られた54名の回答を分析対象とした。

その結果、精神障害当事者は、認定調査をホームヘルプ、グループホーム利用のために必要な手続きであるとの一定の理解を示しながら、「わかりにくい精神障害の理解が深まる機会として評価していた。しかし、精神障害の理解が深まる調査であるためには、認定調査を行なう調査員が、精神障害を理解しようとする姿勢をもって調査に臨むことが必要条件であった。そして、「リラックスできる調査への配慮」や「答えやすい質問の仕方への工夫」「答えをせかしたりプレッシャーをかけない」配慮などができるとを求めていた。このような配慮のできる調査員との関係性があって、はじめて「精神障害の理解が深まる認定調査の意義が、当事者に評価されることが示唆された。

現在、厚労省を中心に認定調査項目の再検討がなされているが、調査項目と調査を実施する調査員との良

好なコラボレートがなければ、精神障害当事者の必要とするサービス評価は困難であることが示されたのである。

認定調査を体験した精神障害当事者は、認定調査を精神障害の理解が深まる機会として評価していたわけであるが、このアンケート調査は、a～d市に在住し、その地域生活活動センターを利用する精神障害当事者に限定されている。各市町村の認定調査員の任命システム、研修システム、地域社会資源の状況などとの関係性を踏まえた研究が、今後の課題である。

【3】久保恵理子（大阪大学大学院人間科学研究科博士前期課程）：認知症高齢者と家族の関係性に関する研究 グループホームへの入居を通して（キーワード：認知症高齢者、介護家族、関係性、グループホームケア）

認知症による症状は、本人だけでなく共に生活を送る家族にも多大な影響を与える。特に同居家族が介護をしている場合、介護の身体的・精神的負担に加えて家族内で複雑な役割変化が生じるため、家族は様々な困難にぶつかることとなり、家族のみによる在宅介護で認知症を持つ高齢者を受容することは難しい。

本研究では、グループホームを利用する認知症高齢者と家族の関係性に焦点をあて、(1)認知症高齢者の介護家族が介護の中で抱える問題の構造、(2)グループホームへの入居を通して介護家族が認知症高齢者を受容する過程、(3)認知症高齢者と家族の変化においてグループホームが果たす役割の3つを明らかにすることを目的とした。

事例研究として、グループホームへ入居している認知症高齢者の家族介護者3組を対象とした半構造化面接によるインタビュー調査を実施し、分析を行った。その結果、認知症高齢者の介護家族は主に、介護負担の大きさ、家族ゆえの介護の困難さ、認知症に関する知識の不足、介護を外部へ委ねることへの後ろめたさといった問題を抱えていることが明らかになった。これらの問題は、グループホーム入居を通してほとんどが軽減、解消されており、調査対象の家族介護者は認知症高齢者を受容することが可能になっていた。この受容の過程を分析すると、介護負担の軽減による介護家族の生活の変化、グループホームケアによる高齢者の変化、家族自身のグループホームでの経験といった要因が影響していることが分かった。同時に、変化の過程は家族ごとに異なっていること、グループホーム入居後も不安が解消されない場合もあること、認知症高齢者の受容には、家族が高齢者のグループホームでの生活を肯定的に捉えることが必要であることも明らかになった。

以上から、グループホームは、施設、認知症ケアの専門家、自宅でない在宅の3つの役割を果たすことによって、認知症高齢者と家族の関係の再構築を可能に

していると言える。このような役割が他のサービス・方法によって果たされる可能性については、今後の研究の課題としたい。

[4] 福永佳也 (大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士前期課程): 「触法行為」のある知的障害者の地域生活支援 A 県障害者総合支援センターへの質問紙調査から

【はじめに】

昨今の研究や報告書には「触法障害者」や「触法行為」といった記述がみられるが、「触法」という概念は、少年法の『触法少年』にのみ法律上の規定がある。本研究では、窃盗や放火などの犯罪行為だけに限らず、不起訴となったり冤罪であった、また事件とならなかった等を含めて研究の対象としたいと考え、何らかの形で法に触れる行為を「触法行為」として定義した。

【研究の目的】

地域における障害者の相談・支援の実践を明らかにすることで、「触法行為」のある知的障害者の地域生活支援の課題を整理する。

【研究方法】

A 県障害者総合支援センター30ヶ所を対象として、郵送法による自記式質問紙調査を実施した。調査期間は2007年7月～10月、回収数は24ヶ所(回収率80%)であった。

【倫理的配慮】

本調査によって得られた個人情報外部に漏れ、支援センターや個人に不利益が被らないよう、データの取り扱いには十二分に配慮した。得られた情報はすべてデータ化し、地名や施設名などはすべて匿名化した。質問紙調査の結果は、研究の目的以外で使用しないこととした。

【結果】

「支援困難」とされた相談・支援について最も多く回答されたのは「金銭・財産に関すること」であった。今後、「犯罪加害に関すること」に多くの不安が示されたことが特徴的であった。

「触法行為」のある障害者の支援経験は、警察へ通報された経験のある障害者 86 人、警察へ保護された経験のある障害者 46 人、逮捕された経験のある障害者 26 人、少年院または刑務所に収監された経験のある障害者 16 人、のべ 174 人の障害者が何らかの「犯罪行為」や「触法行為」に関するエピソードがあった(重複の可能性あり)。うち 119 人(68%)が現在も支援センターで相談・支援の対象となっていた。

【考察】

支援センターにおける相談・支援の対象者の総数は7,600人弱あまりで、障害別にみると知的障害者の割合が52%と最も高い。1件あたりの相談・支援が継続している可能性が高く、地域生活において、支援センターが欠くことのできない存在となっていることが示

唆された。

今後は「犯罪加害に関すること」に対する相談・支援が困難であると考えられおり、実践を通して様々な問題が浮き彫りになってきているといえる。しかし、「触法行為」のある障害者の支援の具体的実態や課題は十分に明らかになったとはいえ、支援センター職員への面接調査を実施するに至った。また、相談・支援が一方向的に押し付けられるのものであってはならないと考え、「触法行為」のある障害当事者の経験や考えを面接調査で明らかし、本研究を多面的にとらえる必要性が感じられた。

<第2分科会>

[1] 岩本華子 (大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士後期課程): 大阪府方面委員の実践活動にみる「政治性」- 1921年から1923年の活動分析をもとに -

(キーワード: 大阪府方面委員、援助活動、政治性)

本研究では、大正10～12年の方面委員による活動内容を明らかにした上で、方面委員による活動の広まり及び方面委員制度の有する政治的性格が住民に届く過程の一端を示し、活動内に存在する「政治性」について考察する。そのため次の2点を行った。『大阪府方面委員事業年報』を素材とした方面委員の活動内容の事例分析。の結果を基に活動内に存在する「政治性」(Foucault 1976=1986)に関する考察。

の結果、取扱件数及び取扱内容の双方で、方面委員による「生活上差し迫った状態」に置かれた人々への対応の広がりと同時に、より細やかな活動が行われたことを示した。また委員数が増加する中、住民による委員に対する認知が高まりをみせ、さらなる活動の広がりにつながったと示した。

この結果を基に 方面委員による活動をミクロ政治の視点からみると、住民にとって方面委員とは生活難を軽減するために必要とされる存在でありつつ、委員に助けを求めることにより権力関係を発生させる存在であると考えた。このような存在としての委員が増加し、細やかな活動が広がっていくことによって、住民の生活にミクロ政治の線り広げられる場が「網の目」として、より精緻に張りめぐらされ、その権力関係が活発にやりとりされたとまとめた。さらに方面委員の活動をマクロ政治の視点からみるため軍事救護法の適用活動を取りあげた。その結果、方面委員による「軍事救護法を適用する」という「隣保相扶」の展開活動を通して、国民を戦争に動員するというマクロ政治が住民に届いていることを示した。

したがって、方面委員と住民の間で直接的にやり取りされるミクロ政治が精緻化、活発化されることによって、またそのようなミクロ政治によって切り開かれた委員と住民間の通路を用いてマクロ政治が住民に届いていくこと、加えて、ミクロ政治が精緻化、活発化

されることがマクロ政治を支えるものになると考えた。

[2] 田中淳子 (大阪府立大学大学院人間社会学研究科博士後期課程): 語る他者との関係性の再考 援助関係において隠蔽された非対称性に着目して

本報告では、社会福祉援助言説において、病いの経験の語り手と聞き手の関係がどのように捉えられてきたのかについて検討した。援助実践において、病者や障害者の語りを重視するナラティブ・アプローチは、権力関係が非対称的である援助関係を批判する立場にあり、援助関係を対等の関係にできることを前提として病者や障害者の病いの経験に迫ろうとしている(野口 2002: 他)。ナラティブ・アプローチは、援助関係での権力関係を対等にできるとしているが、しかし援助関係における権力関係の非対称性のみならず、自己

他者という二者関係における根源的な非対称性をも隠蔽しているという限界がある。他者との関係性について、柄谷(1986)は、他者の捉え方の異なりから、「語る 聞く」関係と「教える 学ぶ」関係を区別している。「語る 聞く」関係は、他者を自分と同一・同質であることを前提とし、他者とのコミュニケーションが成立するという関係であり、ナラティブ・アプローチが描く援助関係と通じている。柄谷は「語る 聞く」関係において他者とのコミュニケーションが成立しているように見えることで、「教える 学ぶ」という他者との非対称的な関係が隠蔽されていると述べる。ナラティブ・アプローチにおける語る被援助者は「教える」立場にあるといえるが、「教える」立場とは「『学ぶ側』の合意を必要とし、その恣意に従属せざるをえない弱い立場」(柄谷 1986: 6)である。要するに、語る被援助者が聞く援助者の恣意に従属せざるをえない弱い立場にあるということが隠蔽されているといえる。ナラティブ・アプローチを用いた援助関係だけにとどまらず、二者関係において語る他者が「教える」という弱い立場にあることを隠蔽する限り、他者の経験に接近しがたいと考える。しかし、語る他者との非対称的な関係をうきばりにすることで、逆説的に他者の経験に接近できる可能性が生じると考える。

<文献>

野口裕二, 2002, 『物語としてのケア ナラティブ・アプローチの世界へ』, 医学書院.

柄谷行人, 1986, 『探究』, 講談社.

[3] 樋口淳一郎 (徳山大学): ソーシャルワーク実践と日本社会の現在状況に関する考察

日本社会の構成内容は、地縁・血縁関係に集約できる。両者は、生活課題解決における最大の社会資源であった。産業化社会への移行にともない、共同体内相互扶助として、生活課題一般を両項において、解決が困難な状況が顕現してきた。このことはケアマネジメントの方法が社会に定着した理由の一つであると考えられる。

一方、ソーシャルワークは、社会に定着していると

は言い難い。社会福祉士と介護福祉士を比較する場合、社会福祉士の定着は今後に期待される状況にある。

再帰的近代の登場は現在、いたるところで確認される。再帰的近代において、社会的共通資本が整備されたとき、搾取 - 被搾取の関係は構造的に完成する。社会的共通資本の整備のなか、諸人口は社会改良にむかうことなく社会構造に埋没する。再帰的近代に特徴的な世代の登場である。

ソーシャルワークが社会に定着するためのチャンスは二度あった。一度目は、地域共同体の崩壊・流動化による相談機能の弱体化が現象したときである。しかし地縁・血縁関係の強固な残存性格は、生活課題の地縁・血縁関係における解決を継続した。

二度目は、自己完結的な再帰的近代が登場したとき、社会的共通資本の整備が、諸個人を孤立させたときである。ところが、社会的共通資本の整備は、自己完結的な諸人口の発生により、社会的共通資本の整備とあいまって、生活課題の解決は都市機能にゆだねられてしまったかのごとき現状である。

いわば、ソーシャルワークは日本社会に定着するべく、二度の否定を受けたのである。

一方、社会福祉士法の改正により、第二条「定義」において、社会福祉士の業務は、相談業務の限定を解かれ、新たに連絡・調整を加えられた。

岡村重夫における社会福祉援助技術の本質と同一線上にあると解釈できる法律改正である。「相談・連絡・調整」の本質的な業務展開によって、社会福祉士の存在に、ソーシャルワーク展開としての新たな可能性を望む。

[4] 児玉龍治 (龍谷大学大学院文学研究科博士後期課程): 大学生の授業における継続的エンカウンター・グループの導入の試みについての研究

一般にエンカウンター・グループは合宿形式で「集中的」に行われるという特徴をもつとされている。しかし、筆者は大学生の授業で「継続的」にエンカウンター・グループを続ける中で、エンカウンター・グループを継続的に進めていくことにも独自の意義があるのではないかと考えるようになった。そこで、本発表においては、筆者が行った継続的なエンカウンター・グループを導入した授業を受講した学生の感想をもとに、大学生の授業においてエンカウンター・グループを継続的に進めることの意義について検討した。

その結果、まず第一に、学生の感想からは、学生は実習、就職活動、国家試験受験、卒業論文などの学生としての課題や近親者の死など現実生活で起ってくる避けられない課題に対して、そのときどきに気持ちをみつめて、表現していくことができた様子がうかがえた。それゆえ、エンカウンター・グループを継続的に進めた授業は学生にとって、「現実的な課題をそのときどきに考えていく場」になったのではないかと考えら

れる。

また第二に、学生の感想からは、学生は時間をかけてじっくりと自己を見つめ、そして自己を深めていった様子がうかがえた。それゆえ、エンカウンター・グループを継続的に行った授業は学生にとって、「時間をかけてじっくりと自己理解を進めていく場」になったのではないかと考えられる。

<第3分科会 自主企画シンポジウム>

ライフサイクル・ライフコースから見た障害者福祉研究に関する方法論的課題 社会福祉学における質的研究のオリジナリティの追求

[1] 田垣正晋 (大阪府立大学): ライフサイクル・ライフコースから見た障害者福祉研究に関する方法論的課題 社会福祉学における質的研究のオリジナリティの追求

本報告では、ライフサイクル・ライフコースという生涯発達の観点から、障害者福祉研究にどのように貢献するのかを考えた。本企画では、筆者(ライフストーリー研究)に加えて、アクションリサーチの経験が豊富な古井克憲氏が報告をした。以下は筆者の発表内容である。

長い時間軸から障害者をとらえる利点は、「真の自立」「真の成長」「真の受容」というような、高い有効性の相対化にある。望ましい状態を目指すことには問題はないが、それが具体的な文脈から離れてしまった場合、障害者本人には、何か得体の知れない題目になってしまう。そもそも、人の状況を空間的、時間的に検討する方が現実的である。20歳で独身の大学生の男性障害者を想定してみよう。彼には職場、家庭、地域、趣味のサークル、障害者団体などの生活場面がある。仮に、学生という時期と場面において「自立」していても、時間経過に伴い、卒業、就職・転職、結婚、子の誕生等により新たな問題や困難に直面し、再び自立を迫られることもある。

心理学等の隣接領域と比べた際、社会福祉学におけるこのような研究の特徴は何なのだろうか。それは、福祉の制度政策といったマクロな動き、および当該障害者を取り巻く社会資源を組み入れていくことである。ただ、本報告では、視点の提起にとどまり、具体的な研究内容に立ち入ることはできなかった。今後関連学会において深めていきたい。

[2] 古井克憲 (日本学術振興会特別研究員 PD・大阪府立大学大学院人間社会学研究科):

アクションリサーチから考える重度知的障害者のライフサイクルとライフコース

本報告の目的は、ある組織で支援者と報告者が協働で行ったアクションリサーチを通して、「膠着」しがちである重度知的障害者のライフサイクルとライフコースからの「脱却」を目指し、彼/彼女らが創り出す地

域生活を支援する内容と、彼/彼女らと支援者との関係性について提示することである。

支援者が記述した文書と参与観察記録の分析の結果、第1に、障害者が創り出していく地域生活を支援する内容は、支援者が、障害者の「困難」を踏まえ、「希望」の実現に向け、以下3点を1つのサイクルとしてすすめる「個別支援」を目指すことであった。これまでの障害者による生活の理解とやりたいことの選択に基づき、生活場面での参加機会を支援者側からも計画・提案する。障害者と支援者がともにその機会を経験する。経験を両者が表現し振り返ることによって、障害者が地域生活上の選択肢を形成する。

第2に、上記の支援は、障害者が、自らを迷いながら支援している支援者を支持してこそすすめられた。つまり、両者の関係性は、後者の変化をきっかけとした「共同」で行われる点で相互関係にあった。

支援現場では、アクションリサーチの過程で浮上した実践知の伝達によって、支援者へのトレーニングとスーパービジョンが行われた。これにより、障害者の不安感が軽減された、周囲に伝えたい成功経験が増えた、支援者側が計画・提案した活動が彼/彼女の地域生活上の選択肢になった、といった改善がみられた。

以上から次の点を考察した。重度知的障害者の「参加」「自己表現」「自己決定」「自己選択」「選択肢の形成」は、それらの順序を支援者が一方向的に決め、能力観に基づき段階を踏んで支援するのではない。それらは障害者の生活上で相互に関連しあい、支援者とともに円環的・螺旋的にすすめられる。それにより、障害者の経験の幅や人間関係の拡がり、生活に対する充実感という点での生活の質の向上につながる。

第11回若手研究者・院生

情報交換会に参加して

第11回若手研究者・院生情報交換会は、去る2月23日(土) 関西学院大学梅田ハブスクエアキャンパスにおいて、「現実をとらえる視点と方法 社会福祉研究方法をめぐって」というテーマのもと、50名近くの参加者を得て開催されました。今回は、京都府立大学の上掛利博先生、関西学院大学の武田丈先生、甲南女子大学の三毛美予子先生をお招きして、先生方の長年にわたるご研究をもとに、調査における研究方法についてお話を伺うことのできる大変貴重な機会をいただきました。

まず、上掛先生からは、地方自治体の政策について、ノルウェーでのフィールドワークを通して得られたリレサン・コミューネの事例をもとにご発表をいただきました。その中で、特に印象に残りましたのは、ノルウェーの高い福祉水準を実現する政策について、立案、維持が可能となる背景として、日常的に自然に親し

むことを大切にしており、これによって人間性を回復していること、「自然とともに暮らすことで人間は自由で豊かになれる」との考え方を国民が有していることを知り得たとお話をされていた点でした。

次に、三毛先生からは、参与観察において、調査者がフィールドの人々の相互作用に巻き込まれ、そこに生起する現実の生成に関与することへの違和感について、ご経験を交えながらお話をいただきました。その中で、特に印象に残りましたのは、違和感に対して、いろいろな立場で揺れながら、「自分が見ている・見ようとしているもの、知りたい・知ろうとしているものは何か」を常に見極める大切さを伝えておられた点でした。

最後に、武田先生からは、伝統的な研究方法に対して違和感を持たれたご経験から、研究方法を変えていかれた過程について、お話をいただきました。その中で、特に印象に残りましたのは、武田先生が伝統的な研究方法では調査者主体であることに違和感を覚えられ、調査を行う最終目的を研究対象者のエンパワーメントとしたこと、そのためにはすべての過程において研究対象者が主体的に参加できることが必要と考えられ、「参加型リサーチ」に取り組んでおられるとお話されていた点でした。

そして、先生方のご発表を受けて、会の後半では、会場の参加者からの質問と先生方の応答によるフリーディスカッションが行われました。上掛先生、三毛先生、武田先生のお話から、参加者は各自が抱える研究上の悩みに取り組む術を得る大変貴重な機会をいただいたことと思います。³

(報告者：同志社大学大学院博士後期課程3年 井上祐子)

第12回若手研究者・院生

情報交換会に参加して

2008年4月12日龍谷大学(深草)において、第12回若手研究者・院生情報交換会が開催されました。今回は、加藤博史先生(龍谷大学)に「人権・自己実現・QOLの定義に挑む - 塩野谷祐一、古川孝順、武川正吾の批判的検討を通して - 」というテーマでお話をいただきました。「人権・自己実現・QOL」は社会福祉を学ぶ学生や実践現場のスタッフはもちろん、社会福祉関連の全ての人が身につけなければならない社会福祉の基礎的な概念でありつつ、きわめて重要な概念であると考えられます。ところが、これらの概念は抽象的で哲学的な側面もあるため、人に説明しにくいことも事実です。加藤先生は人権を「権力からの自律」の視点で、自己実現を「関係実現」の視点で、QOLを「生活世界」の視点で定義しなおし、説明をされました。

後半においては、用語の使い方について討論が行われました。加藤先生は社会福祉分野で使われている自己決定や平等、自由などは使い方によっては、社会福祉にとって「毒」となる場合もあるので、きちんと概念を理解し、その状況に応じて適切に使い分けるべきであると話されました。初めての参加でしたが、自分にとっては多くのことを考えられる有意義な時間になりました。(龍谷大学大学院社会福祉学専攻
博士後期課程2年 権 順浩)

第13回若手研究者・院生情報交換会予告

テーマ：「専門職の倫理綱領について考えよう ソーシャルワークの倫理的ジレンマを解決するために」

報告者：同志社大学 小山隆

日時：2008年7月13日(日)14:00-17:00

場所：同志社大学新町キャンパス 溪水館一階会議室

http://www.doshisha.ac.jp/access/ima_campus.html

参加費：無料

参加申し込み：当日参加も歓迎ですが、小山(tkoyama@mail.doshisha.ac.jp)まで、メールを事前にいただければ幸いです。

日頃は、必ずしも注目されることが多いとはいえない、ソーシャルワーカーの倫理綱領ですが、実は、実践において不可欠な存在であるとともに研究的にも魅力的な対象ともいえます。

今回は、ソーシャルワーカーの倫理綱領を他職種との比較、歴史的な変遷の検討を通してその普遍性や、固有性を明らかにした上で、ジレンマ事例の解決の糸口にどのようにしていけばなりうるのかといったことについても考えていきたいと思っています。

情報交換会終了後、近くで懇親会も予定したいと思っています。みなさまのご参加をお待ちしています。

(小山隆)

第14回若手研究者・院生情報交換会予告

テーマ：「南アフリカの社会福祉実践・研究・教育

南アフリカでの留学経験を踏まえて」

報告者：阪口春彦(龍谷大学短期大学部)

日時：2008年9月28日(日)14:00-17:00

場所：キャンパスプラザ京都6階龍谷大学サテライト教室(第7講習室)京都市下京区西洞院通塩小路下る

http://www.consortium.or.jp/contents_detail.php?co=cat&frmId=585&frmCd=14-3-0-0-0

参加費：無料

参加申し込み：阪口のメールアドレス

(antonkun@human.ryukoku.ac.jp)にご所属と氏名、懇親会参加の有無を書いたメールを送信してください。

南アフリカでの約1年間の留学経験をもとに、南アフリカにおける社会福祉実践現場の現状、anti-oppressive practice に関する研究、ソーシャル・ワーカー養成教育のグローバル・スタンダードと南アフリカの養成教育との関係など、南アフリカでの社会福祉実践・研究・教育について報告するとともに、今年7月に南アフリカで開催される国際ソーシャルワーク学校連盟(IASSW)第34回大会の様子や、留学のコツなどについてもお話ししたいと思います。情報交換会終了後、懇親会も予定しています。みなさまのご参加をお待ちしております。(阪口春彦)

第15回若手研究者・院生情報交換会予告

第15回若手研究者・院生情報交換会については、昨年度に引き続き、大学院生を中心に2008年12月～2009年2月に実施していただくよう、現在調整中です。(阪口春彦)

2008年度関西社会福祉学会年次大会

・日本社会福祉学会関西会総会予告

2009年2月28日(土)に2008年度関西社会福祉学会大会および総会を神戸学院大学(神戸市西区)にて開催する予定です。大会テーマ、プログラム等詳細は次号のニュースレター等でお知らせいたします。(山辺朗子)

入退会及びB会員会費納入のお願い

新入会者(B会員)

中田佐智子、守本友美、樋口淳一郎 野口勝己
(計4名)(敬称略)

退会者(B会員)

新井康友、上野弘司、大谷悟、大利一雄、岡田徹、小野秀生、小野美鈴、桂泰三、川上華代、川田美也子、木村俊彦(物故者)、黒岩英治、小関なおみ、小谷欣也、坂部由美子、釋智徳、鈴木昌子、武元勲、鄭逸教、内藤雅子、内藤勇次、中根賢治、中村文彦、野中ますみ、服部伸一、比嘉昌哉、藤田綾子、藤野好美、藤原苗、古川督、堀正嗣、松本雅夫、三上邦江、宮崎隆太郎、三輪嘉男、村上勝、矢野陽子、山口孝夫、山田耕造、吉岡正勝、吉田隆三、呼子純子
(計42名)(敬称略)

B会員会費納入のお願い

2004年度から日本社会福祉学会の関西部会の方は自動的に関西社会福祉学会の会員(A会員)となり、会費は日本社会福祉学会からの還元金を当てることとなりました。

一方、日本社会福祉学会の関西部会員でない方、日本社会福祉学会の会員ではないが関西社会福祉学会の会員である方(B会員)は、年会費を2,000円とすることとなりました。従って、B会員の方は本年度会費2,000円を納入いただくようお願いいたします。会費納入が3年間ない方については、B会員を退会したものと扱わせていただきます。

なお、B会員の方で、日本社会福祉学会関西部会の会員になられた方は、お手数ですが事務局までご連絡ください。なお、今年度から会費の納入方法が変更しております。

B会員会費納入方法の変更について

事務局担当校の変更にとともに、引き継ぎの都合上3つあった学会名義の口座を1本化したため、今後は次の銀行口座に年会費(2,000円)を納入していただきますようお願いいたします。その際には、ご利用の個人名義口座から学会名義口座への振り込みをしていただくと、振込者の氏名が学会通帳に記帳され、こちらの確認作業が容易になり助かります。なお、振込手数料につきましては、各自でご負担いただきますよう、お願い申し上げます。

金融機関 三菱東京UFJ銀行

支店 大阪営業部

口座名義 関西社会福祉学会

口座番号 4530873

機関紙担当から

新役員体制による関西社会福祉学会が始まりました。不慣れな面もあり会員の皆さんにご迷惑をおかけすることもあるかと思いますが、ご意見を頂きながら良い学会にすべく役員一同張り切っていますのでよろしく申し上げます。(小山隆)

関西社会福祉学会ニュースレター

発行日 2008年6月25日

発行者 会長 岡本民夫

関西社会福祉学会

事務局 龍谷大学

〒520-2194 大津市瀬田大江町横谷1-5

龍谷大学 6号館現場実習指導室気付

電話: 077-544-7223

FAX: 077-544-7229